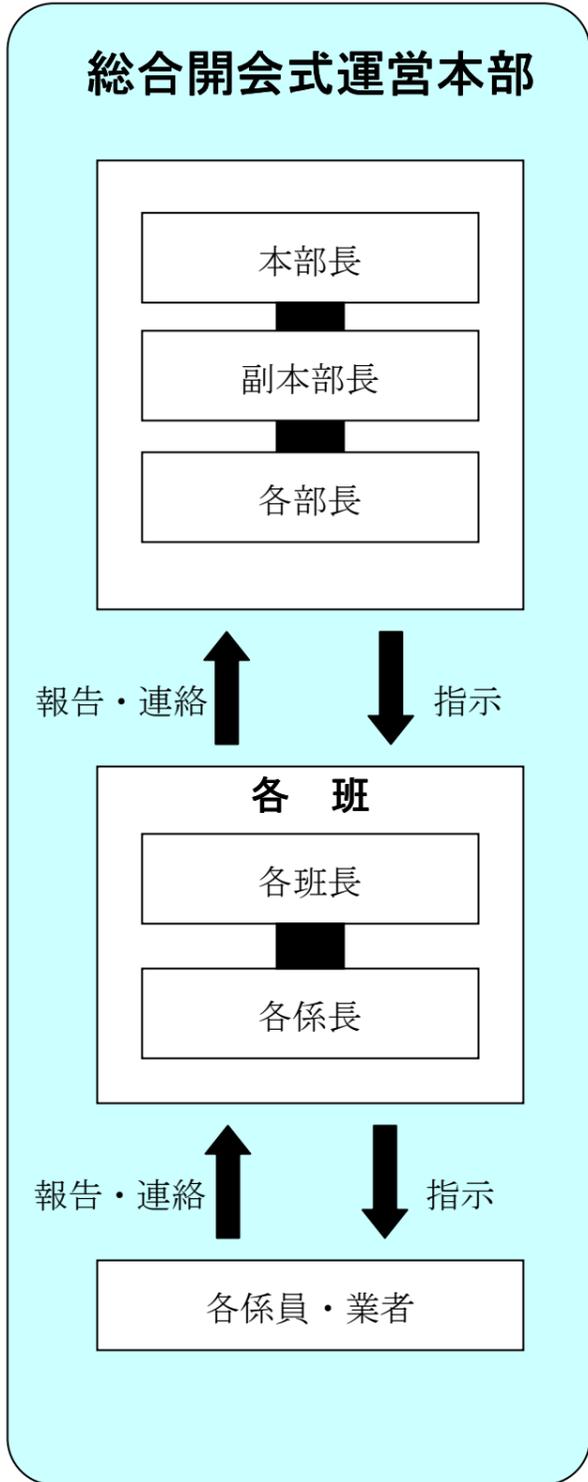


平成26年度全国高等学校総合体育大会における緊急時の対応について（総合開会式編）

連絡体制



基本的考え方

- 1 緊急事案発生**  
緊急事案が発生した場合、事案を把握した者は、速やかに上部組織に報告し、傷病人があれば救護所の医師・看護師が対応
- 2 参加者の安全確保及び被害の拡大防止**  
運営本部は、110番又は119番通報し、安全確保と必要な措置を講じ、被害拡大を防止
- 3 式典中止、中断及び再開等の協議・判定**  
運営本部は、関係団体（全国高体連、都高体連）・機関（警視庁、消防庁等）と式典の中止、一時中断、入退場者制限、避難及び再開の対応を協議
- 4 関係機関への報告**  
3の場合、運営本部長が態度決定後、実行委員会会長あて正式態度報告
- 5 報道機関への対応**  
総務部教育情報課を窓口とし、実行委員会会長と全国高体連会長の連名で報道発表

想定される主な事象

- 1 大雨、暴風、台風**
  - ①大雨警報、暴風警報等の重大な警報が発令された場合
  - ②激しい雨が継続的に降り続けている場合
- 2 落雷**
  - ①雷注意報が発令され強い雨や稲光が感知できる場合
  - ②雷鳴が聞こえる場合
  - ③積乱雲が成長し、厚い黒雲が頭上に広がった場合
- 3 竜巻**
  - ①積乱雲が近づく兆候を確認、竜巻注意情報が発表された場合
- 4 光化学スモッグ**
  - ①警報、重大警報が発令された場合
  - ②注意報発令中で、光化学スモッグによるものと思われる健康被害の報告があった場合
- 5 地震**
  - ①地震（震度4以上）が発生した場合
  - ②緊急地震速報が発令された場合
- 6 火災**
  - ①火災が発生し、式典の続行が困難と判断される場合
- 7 爆破予告（電話、インターネット）・不審物発見**
  - ①爆破予告があった場合
  - ②不審物が発見された場合